

【注意事項】

- ・ 制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・ 届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【麻績村】

(令和5年8月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)	○		振興課	0263-67-4853	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み	○		教育委員会	0263-67-4858	
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)	○		総務課	0263-67-4850	
保育所・学童保育所への送迎	○		教育委員会	0263-67-4858	
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	総務課	0263-67-4850	
要介護認定の代理申請		○	住民課	0263-67-4854	
生活保護制度の申請		○	住民課	0263-67-4854	
DV相談窓口の利用		○	住民課	0263-67-4854	
職員の福利厚生等	○		総務課	0263-67-4850	